

マイナンバー制度及びマイナポータルの 証券業務での利活用について

平成27年5月13日

日本証券業協会

I. はじめに

II. マイナンバーの利活用

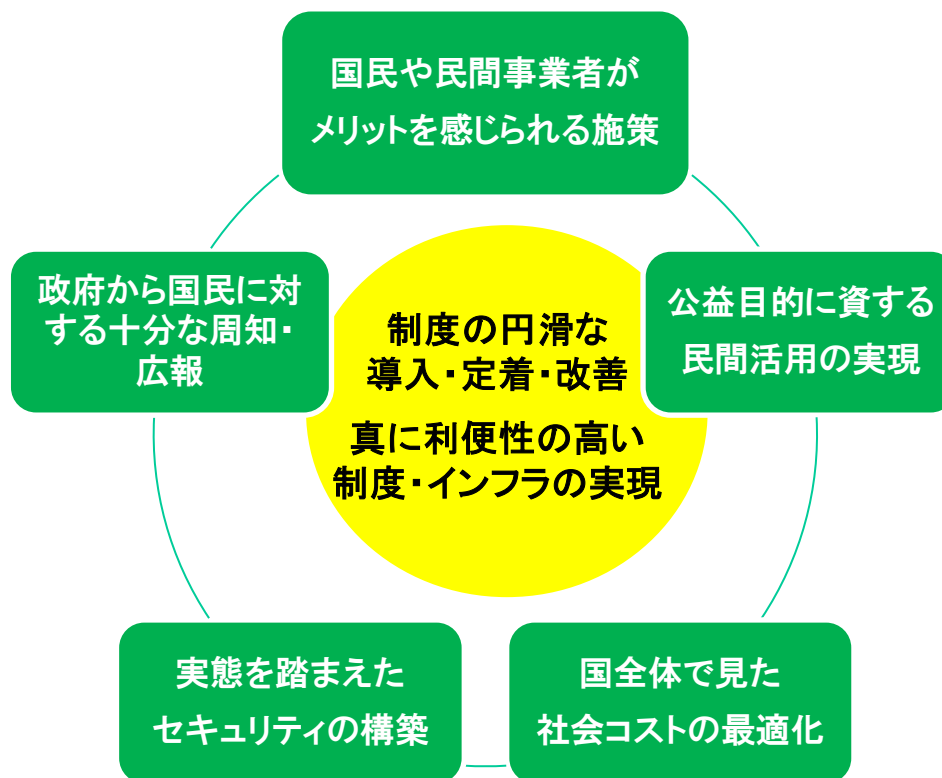
III. マイナンバーに関する課題・要望

I. はじめに

II. マイナンバーの利活用

III. マイナンバーに関する課題・要望

- 証券界では、金融所得課税の一体化など、投資家がリスクを取りやすい投資環境の整備の観点から、マイナンバー制度が与え得る効果について、**今後の制度改正も視野に**大いに期待を持っている。
- マイナンバー制度開始の1年後に整備される予定の**マイナポータル**を含む各種インフラについても、国民の暮らしに係る利便性の高いサービスとなるよう期待される。



I. はじめに

II. マイナンバーの利活用

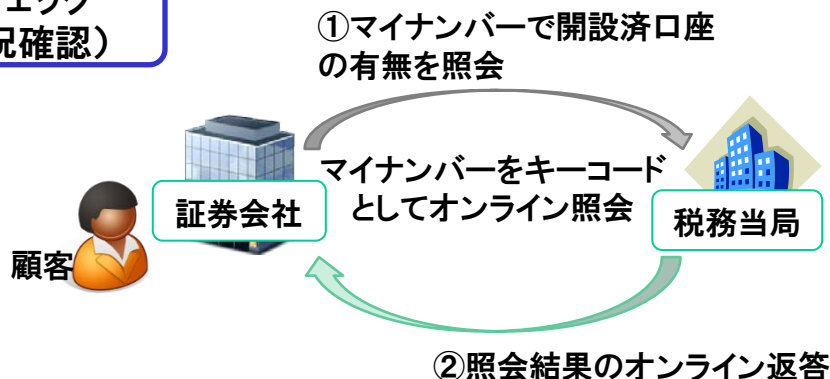
III. マイナンバーに関する課題・要望

1. マイナンバー自体の利活用

① 税務当局等における本人特定における活用

- ◆ マイナンバーをキーコードにして、税務当局にオンラインで他金融機関での口座開設状況等を確認することに活用

例. NISA口座の重複チェック
(他金融機関の開設状況確認)



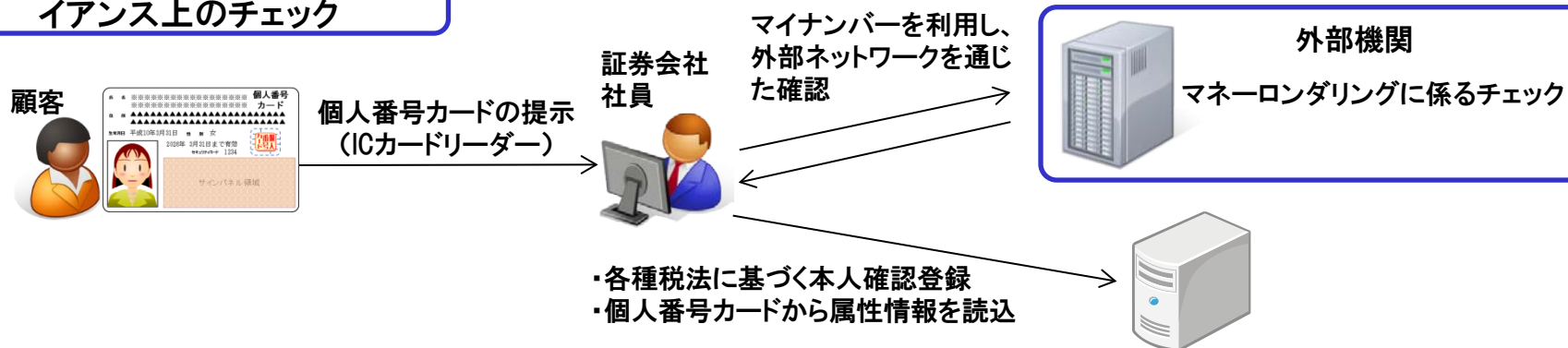
- 口座開設手続きの迅速化、口座開設期間の短縮化
⇒ サービス開始の速度を飛躍的に向上
(具体例)
✓ 平成30年分以降のNISA口座の開設について、税務当局における確認の即時化

1. マイナンバー自体の利活用

② 不公正取引の未然防止・内部審査等への活用

- a. マネーロンダリングや上場会社の内部者に係る確認
- b. 売買審査における名寄せ
- c. 役職員の法令・規則違反歴の照会・確認 等

例. 外部機関を利用したコンプライアンス上のチェック



- 犯罪収益移転防止法の本人確認事項にマイナンバーを追加し、マネーロンダリングに係るチェックにマイナンバーを利用
⇒ 適正な顧客・役職員等の管理を通じたコンプライアンス態勢の強化、証券市場の公正性・透明性を向上

1. マイナンバー自体の利活用

③ 同一金融機関内における複数口座保有者の名寄せ

◆ マイナンバーを名寄せ業務のキーコードにして顧客管理に活用

例. マイナンバーを利用した顧客管理



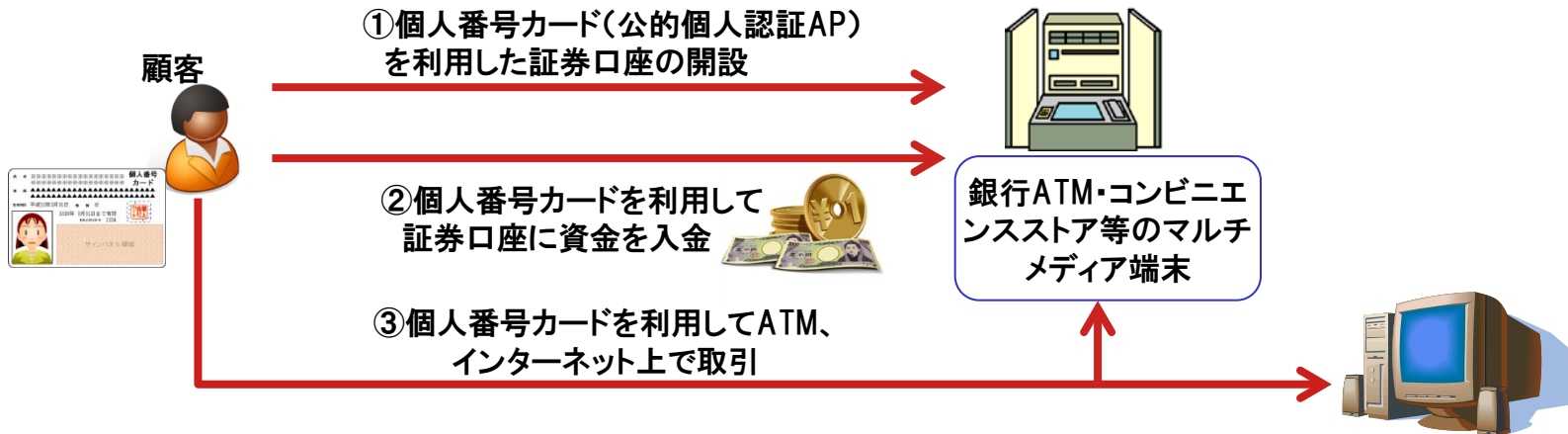
- 証券会社破綻時の顧客の名寄せへの利用
- 部店を越えた名寄せ業務
⇒ 顧客への総合的なサービスの質の向上
(具体例)
 - ✓ 特定口座と一般口座の紐付け
 - ✓ 部店変更、相続発生時の確実な対象口座の確定

2. 個人番号カード・公的個人認証の利活用

・ 個人番号カードを利用した入出金・証券取引

- ◆ 現在の証券カード(キャッシュカード)を個人番号カードに一体化し、「ワンカード化」を推進

例. 個人番号カードを利用した入金・証券取引



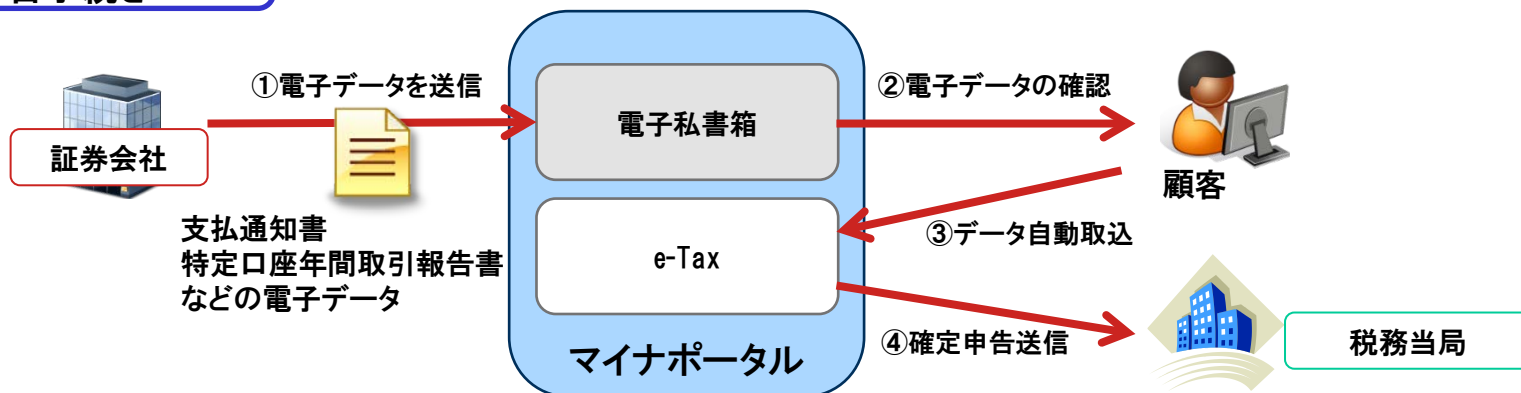
- 個人番号カードのICチップ内の公的個人認証APを利用
⇒ 銀行ATM・コンビニエンスストア等のマルチメディア端末で口座開設、個人番号カードを証券カードとして利用
- 個人番号カードを利用して証券会社のシステムにログイン
⇒ 取引の簡素化、高セキュリティな環境での取引

3. マイナポータル の 利活用

・ 確定申告手続きの省力化

◆ マイナポータル上の電子私書箱に電子データを送信するとともに、e-Taxに自動転記可能とする。

例. マイナポータルを利用した 確定申告手続き



- e-Taxのデータ自動取込機能の利用
⇒ 確定申告手続きの省力化

I. はじめに

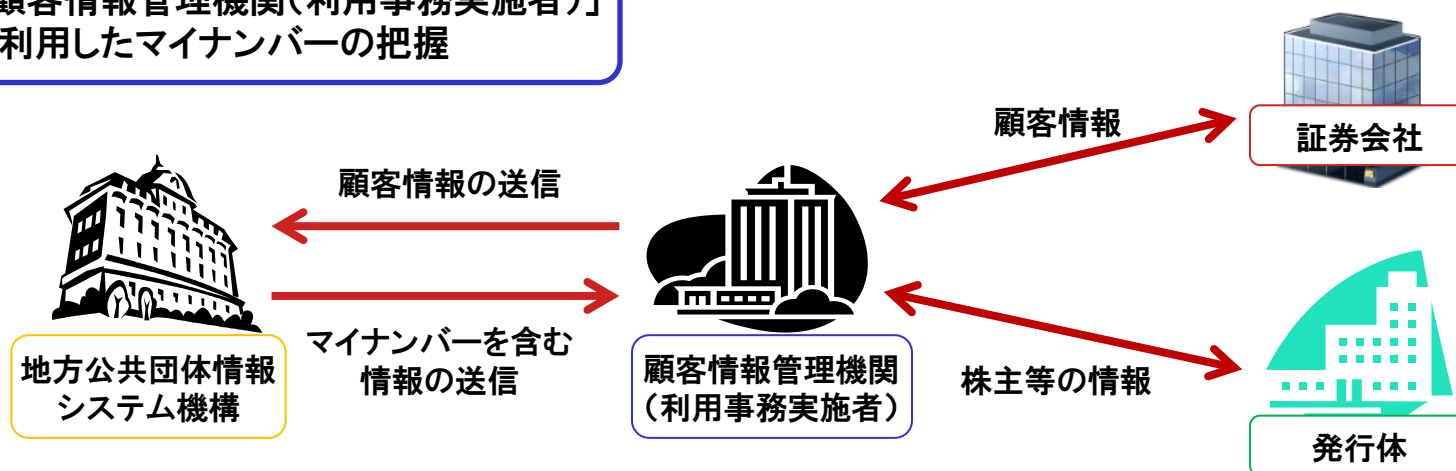
II. マイナンバーの利活用

III. マイナンバーに関する課題・要望

1. 顧客情報管理機関(利用事務実施者)を経由したマイナンバーの把握

◆「顧客情報管理機関(利用事務実施者)」経由で証券会社がマイナンバー情報を把握

例.「顧客情報管理機関(利用事務実施者)」を利用したマイナンバーの把握



- ・ マイナンバー利用事務に追加するなどの法制面での課題
- ・ 顧客情報管理機関(利用事務実施者)及び証券会社のシステム対応等の検討
- ・ マイナンバーを適切に管理、送受信するための事務フローの検討

- ・ マイナンバー制度をより実効性のあるものとするための仕組み作り

➤ 適切な安全管理措置

- マイナンバー制度やマイナポータルの利活用を進めていく前提として、適切な安全管理措置が必要
- マイナンバー法に基づき、厳格な管理を行っていくことに加え、制度面でマイナンバーの漏えいリスク等を低減する措置が講じられることが期待される。
(例) 顧客に交付する支払通知書及び特定口座年間取引報告書に記載することとされているマイナンバーを削除

➤ 国民に対する周知・広報

- マイナンバー制度やマイナポータルの利活用を進めていくには、国民に対するマイナンバー制度の周知・広報が必要不可欠
- 本協会でも、証券会社の顧客向けにリーフレットやポスターを作成することを検討。本協会が主催する証券投資に関するセミナー、イベント等と政府のマイナンバー制度の周知・広報活動を連携することが考えられる。
- 政府におかれても、引き続き、マイナンバー制度の周知・広報活動を積極的に行っていただきたい。